

「事務所内プログラム再開のお知らせ」

～5月24日以降の対応について～

LPWでは4月6日から開始した「在宅支援・自宅での作業」の5月24日までの延長をお願いしていましたが、6月1日より事務所で通常プログラムを段階的に再開する予定です。

感染拡大への警戒をゆるめず、これまで以上に消毒、換気などの注意を徹底したいと思っておりますのでご協力をお願いします。

「高齢のご家族と同居している」「自宅から事務所まで複数の公共交通利用が必要」など個別の状況に応じて在宅ワークを選択して頂くことも可能です。スタッフと相談のうえ活動プランを決定して下さい。在宅ワークの進め方はこれまでと同様にお願いします。

今回の新型コロナウイルスは未知の部分が多く、治療薬やワクチンの実用化の見通しも立っていません。誰もが無症状でも感染している可能性がありますので「感染しない、感染させない」ために事務所内で守っていただきたいルールを作成しました。

- ① 来所の日時はあらかじめスタッフと決めておいてください。
(事務所内が混雑して密にならないよう必ず約束の日時を守ってください。)
- ② 事務所にはマスク着用でお入りください。
- ③ 着かれたら先ず手洗いをお願いします。
- ④ マスクを外しての会話は飛沫感染のリスクがありますので事務所内での飲食は当面控えてください。

<ご不自由をおかけしますが、事務所内での安心を守るために皆様のご協力をお願いします>

“ Keep social distance, please! ”



お問い合わせ

NPO 法人若者と家族のライフプランを考える会

Tel&Fax 075-201-8073

携帯 080-2538-3036

E-mail: mypath@lpw-kyoto.org

※ 当面の間、見学・新規体験は中止させていただきます。